

保護者の皆様へ ~情報機器の利用について~

文責 市川市立第一中学校 生徒指導主任

お子様のご入学、おめでとうございます。

さて、情報化社会が進む現代において、スマートフォンなどの情報機器は私たちに欠かせないものとなっています。私が中学生のときは、携帯電話を持っている方がめずらしく、多くは高校進学を機に買ってもらった…そんな時代でした。それでも、今と変わらず中学時代は何も不便なく過ごせていたと記憶しています。

便利な時代になり、スマートフォン等の情報機器やSNS、動画共有サイト（アプリ）などの普及により、誰でも・いつでも、言葉や画像、動画をアップし、コミュニケーションをとることができます。ただし、それゆえの危険性も大いにあります。

毎日、学校で会っているのにもかかわらず、SNS上のコミュニケーションに何時間も費やしていましたり、時には深夜から早朝に至るまで機器に向き合っていたりする中学生も多いと聞きます。いちばん多感であり、将来に向け、人ととの生のコミュニケーションを学ぶ必要がある年齢ですが、規範意識に乏しく、精神的にも未成熟なこともあります。情報機器やインターネット・アプリの利用法をめぐっては全国的にも大きな問題になっています。

中学生は情報機器の操作において、大人顔負けの知識を持っていますが、目的に応じた安全な使いができるように、ご家庭でのルールをつくり、正しく使用させることが必要です。

各ご家庭において、十分にルールを定めていただいているとは存じますが、再度ご家庭でスマートフォンなどの使い方について考え方、ルールや使い方等を確認する機会を設けていただけますと、幸いに存じます。

端末や、利用環境を与えてるのは、保護者の方です。学校でも各クラスで情報モラルに関する授業をしたり、教育相談をしたりと、できる限りの対策をしていきますが、インターネット上のトラブルは、事実が表面化しにくく、発覚が遅れ、深刻化する傾向があります。また、トラブルへの対処にあたっても、情報が不十分となることが多く、その結果、指導や対応が十分に行えず、根本的な解決に至らないケースがほとんどです。また、場合によっては状況がさらに悪化してしまう恐れもあります。SNSなどのインターネットのトラブルは学校外かつ機器の端末内で発生するものであり、学校で解決することが非常に困難であることをご理解いただきたいと思います。また、トラブルの種類によっては、警察への通報が必要になることもあります。警察の方からは、問題となっている画像等は消さずにすぐ警察へ、というお話をいただいております。

また、最近では、飲食店などで撮影した迷惑行為をネットにアップすることで問題になったことがあります。ネットの世界は恐ろしいもので、あっという間に人の名前や学校、住所が特定され、さらにそのことが拡散され、逮捕されてしまったり、通っていた学校は退学になったりするなど、当たり前のことだった「普通の生活」を送ることができなくなります。ネット上に画像や動画、メッセージなどを公開したり、書き込んだりすることは、とても危険な行為であることをご家庭でもご確認ください。

したがって、お子様のご使用にあたっては、家庭でのルールやフィルタリングの設定により利用制限を設けることや、保護者の方が定期的に端末のチェックをすることが必要です。

学校としても、できる限りの指導・支援をしていきたいと思いますが、何卒、ご理解をお願いいたします。